

令和3年第5回八雲町議会臨時会会議録

令和3年11月9日

○議事日程（第1号＝臨時議長調製）

- 日程第 1 仮議席の指定
日程第 2 選挙第 1 号 議長選挙

○議事日程（第1号の2＝議長調製）

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 選挙第 2 号 副議長選挙
日程第 5 常任委員の選任及び議会運営委員の選任
日程第 5の2 議長の文教厚生常任委員の辞任
日程第 5の3 会議録署名議員の追加指名
日程第 6 選挙第 3 号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙
日程第 7 選挙第 4 号 南部桧山衛生処理組合議会議員の選挙
日程第 8 選挙第 5 号 八雲町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
日程第 9 同意第 1 号 八雲町監査委員の選任に関し同意を求めることについて
日程第 10 同意第 2 号 八雲町副町長の選任に関し同意を求めることについて
日程第 11 同意第 3 号 八雲町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
日程第 12 同意第 4 号 八雲町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
日程第 13 議案第 1 号 令和3年度八雲町一般会計補正予算（第6号）
日程第 14 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○出席議員（14名）

1 番 赤 井 睦 美 君	2 番 佐 藤 智 子 君
3 番 横 田 喜世志 君	4 番 大久保 建 一 君
5 番 関 口 正 博 君	6 番 宮 本 雅 晴 君
7 番 倉 地 清 子 君	8 番 三 澤 公 雄 君
9 番 牧 野 仁 君	10 番 安 藤 辰 行 君
11 番 斎 藤 實 君	12 番 能登谷 正 人 君
副議長 13 番 黒 島 竹 満 君	議長 14 番 千 葉 隆 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総 務 課 長	竹 内 友 身 君	政策推進課長	川 口 拓 也 君
併選挙管理委員会事務局長		財 務 課 長	川 崎 芳 則 君
新幹線推進室長	鈴 木 敏 秋 君	住民生活課長	加 藤 貴 久 君
会 計 管 理 者	阿 部 雄 一 君	農 林 課 長	荻 本 正 君
兼 会 計 課 長		併農業委員会事務局長	井 口 貴 光 君
保健福祉課長	戸 田 淳 君	商工観光労政課長	佐々木 裕 一 君
水 産 課 長	田 村 春 夫 君	公園緑地推進室長	佐 藤 尚 君
建 設 課 長	藤 田 好 彦 君	落 部 支 所 長	石 坂 浩 太 郎 君
環境水道課長	佐 藤 英 彦 君	学 校 教 育 課 長	
教 育 長	土 井 寿 彦 君	学校給食センター長	
		社会教育課長	
		兼 図 書 館 長	佐 藤 真 理 子 君
学校教育課参事	齊 藤 精 克 君	郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体 育 課 長	三 坂 亮 司 君	農業委員会会長	日 野 昭 君
選挙管理委員会委員長	外 崎 正 廣 君	監 査 委 員	千 田 健 悦 君
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
総合病院医事課長	石 黒 陽 子 君	総合病院地域医療連携課長	加 藤 孝 子 君
消 防 長	大 淵 聡 君	総合病院地域連医療連携課参事	高 橋 朗 君
八雲消防署庶務課長	堤 口 信 君	八 雲 消 防 署 長	今 村 幸 一 君
八雲消防署警防救急課長	大清水 良 浩 君	八雲消防署予防課長	

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原 一 信 君
地 域 振 興 課 長	野 口 義 人 君	産 業 課 長	吉 田 一 久 君
兼熊石教育事務所長		熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君		
熊 石 消 防 署 長	荒 谷 佳 弘 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	三 澤 聡 君	併議会事務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	松 田 力 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開会 午前10時00分〕

○議会事務局長（三澤 聡君） 会議開会前まで、議会事務局長が進行させていただきま
すので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、去る10月26日開催の全員協議会において協議いたしましたとおり、本
日、配付しております議事等進行予定表により運営いたします。

本日は、議事等進行予定表にもありますとおり、全員協議会、各常任委員会及び議会運
営委員会等の会議も予定されておりますので、予定どおり進行されますよう、議員各位の
ご協力をお願いいたします。

本日の臨時会は、選挙後初めての議会であります。

従いまして、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出
席議員の中で年長の議員が、臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の議員であります斎藤實議員をご紹介します。斎藤議員、議長席にお着き願
います。

○臨時議長（斎藤 實君） ただいまご紹介をいただきました斎藤實です。

この4年間で、私は自分にプレッシャーをかけながら、議員活動を進めたいというふう
に思っております。特に、豊かで持続可能な地域づくり、このことを目指してですね、活
動してまいりたいと、このように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどの事務局長の紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により、私が臨時に議長
の職務を行うことになりました。

もとより、議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位のご協力によりまし
て、無事任務を果たしたいと思えます。何とぞ特段のご支援を賜りますようお願いを申し
上げ、一言挨拶といたします。

それではまず、この場をお借りいたしまして、各議員に自己紹介をお願いしたいと
思います。それでは、仮議席番号順に赤井睦美さんより、お願いいたします。

○議員（赤井睦美君） おはようございます。赤井睦美と申します。町民の幸せに繋がる
議会活動に全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議員（佐藤智子君） おはようございます。佐藤智子です。八雲町の福祉向上のために
尽力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（横田喜世志君） おはようございます。横田喜世志です。これからも安心して暮
らせるまちづくりのために尽力させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします
ます。

○議員（大久保建一君） おはようございます。大久保建一です。この4年間は、議会の
見える化とデジタル化を大きく進めたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします
ます。

○議員（関口正博君） おはようございます。関口正博でございます。初心を忘れず、こ
の4年間は非常に大事な4年間だと思っていますので、いろいろ学んでまいりたいと思っ

ています。皆さんのご指導を、どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（宮本雅晴君） おはようございます。宮本です。八雲町をもっともっと元気なまちづくりのために、頑張っていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議員（倉地清子君） おはようございます。倉地清子です。たくさん学ばせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（三澤公雄君） おはようございます。三澤公雄です。もっともっと組織として役に立つ議会づくりを一生懸命にやっていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議員（牧野 仁君） おはようございます。この4年間、八雲町の活気あるまちづくりを目指して議員活動を一生懸命頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

○議員（安藤辰行君） おはようございます。4期目を迎えてですね、新たな気持ちで頑張りたいと思っております。安藤です。よろしくお願いいたします。

○議員（能登谷正人君） おはようございます。能登谷です。また4年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（黒島竹満君） おはようございます。黒島竹満です。町民の代表に恥じないように議員活動をしたいと思えます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議員（千葉 隆君） おはようございます。千葉隆です。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

◎開会・開議宣告

○臨時議長（斎藤 實君） 定足数の出席を認めます。

ただいまより、令和3年第5回八雲町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。臨時議長により調整した議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（斎藤 實君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎ 日程第2 選挙第1号

○臨時議長（斎藤 實君） 日程第2 選挙第1号、議長選挙を行います。

選挙の方法は、投票で行います。議場の出入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○臨時議長（斎藤 實君） ただいまの出席議員数は14人であります。

次に、立会人の指名をいたします。会議規則第30条第2項の規定により、臨時議長において、赤井睦美さん、佐藤智子さんを指名いたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○臨時議長（斎藤 實君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に赤井睦美さん、佐藤智子さんを指名いたします。

投票用紙を配付いたします。念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いいたします。

(投票用紙を配付)

○臨時議長（斎藤 實君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

返事がないので配布漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

(投票箱を点検)

○臨時議長（斎藤 實君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。配付した投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。局長に点呼を命じます。

○議会事務局長（三澤 聡君） それでは、仮議席の順に氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

赤 井 睦 美 議員

佐 藤 智 子 議員

横 田 喜世志 議員

大久保 建 一 議員

関 口 正 博 議員

宮 本 雅 晴 議員

倉 地 清 子 議員

三 澤 公 雄 議員

牧 野 仁 議員

安 藤 辰 行 議員

能登谷 正 人 議員

黒 島 竹 満 議員

千 葉 隆 議員

最後に、斎藤實臨時議長は、自席から投票いたします。

以上でございます。

○臨時議長（斎藤 實君） 投票漏れはございませんか。

(「なし」という声あり)

○臨時議長（斎藤 實君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

ただいまから開票を行います。赤井睦美君と佐藤智子君は、開票の立ち会いをお願いいたします。

(赤井睦美君、佐藤智子君立ち会いの上開票)

○臨時議長（斎藤 實君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票 9 票、無効投票 5 票です。有効投票のうち、千葉隆君が 9 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4 票であります。

従って、千葉隆君が、議長に当選されました。議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場開場)

○臨時議長(斎藤 實君) ただいま議長に当選されました千葉隆君が議場におられますので、この席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました千葉隆君から、就任のご挨拶をお願いいたします。

(議長 千葉隆君 登壇)

○議長(千葉 隆君) お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、栄誉ある八雲町議会第 5 代の議長にご選任を賜り、心から感謝を申し上げます。

限りなく光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。

私は、議員各位のご理解とご支援を得ることを念頭において、円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいり所存でございます。

我が国の地方自治の本旨は、議会と理事者は共に切磋琢磨して、社会福祉をはじめとした町民の皆様の生活の向上に努めていくという、いわゆる二代表制にあると考えます。

従いまして、八雲町議会におきましても、しっかりと理事者と議会が十分な議論を重ね、町民のための施策を実践していくことが、明日の地方自治発展につながるものと確信しております。

当町におきましては、役場庁舎等の建設や熊石国保病院建替事業、八雲町が出資する株式会社青年舎と株式会社木蓮の経営の安定化と利益相反の課題、八雲町水産試験研究施設の研究成果の検証、北海道二海サーモン海面養殖事業の展望、人口減少に伴う人材確保や少子化対策、更には新たにチャレンジしようとしている事業など課題が山積しており、最高の意思決定機関である議会の役割と責任は、極めて重いものがございます。確かに、基金残高は 100 億円を優に超え、全道 179 市町村中 9 位となり、理事者の功績は高く評価されるのですが、基本的に基金は、目的があって積み立てていることに変わりはありません。

いずれにしても、活力と夢と魅力にあふれ、安全で住みやすいまちづくりを進めていくことが、町民皆様の一致した願いであるとの認識に立ち、その負託に応えるべく、皆様とともに歩む所存でございます。

どうぞ今後とも、議員の皆様方の温かいご支援、並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

○臨時議長(斎藤 實君) これをもちまして、臨時議長の職務は、すべて終了いたしました。

ご協力に感謝いたします。暫時休憩いたします。議員の皆様は、着席のままお待ちください。

休憩 午前10時23分

(臨時議長 斎藤 實君 議長席退席)

(議長 千葉 隆君 議長席着席)

再開 午前10時26分

○議長(千葉 隆君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長において調製した議事日程は、お手元に配付のとおりであります。日程番号は、1番から連番をもって表示しておりますことをご承知願います。

◎ 諸般の報告

○議長(千葉 隆君) 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、8月・9月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報及び町広報編集のため、議会事務局職員並びに政策推進課職員による議場内の写真撮影を許可しております。

また、報道機関による写真撮影も許可しておりますので、ご報告いたします。

◎ 日程第1 議席の指定

○議長(千葉 隆君) 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただいまご着席の仮議席を本議席に指定いたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(千葉 隆君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、関口正博君と横田喜世志君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長(千葉 隆君) 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより局長に、諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

本臨時会は、この後、副議長の選挙、各常任委員及び議会運営委員の選任のほか、議事等進行予定表にありますとおり、各種選挙等を行うこととしております。

次に、町長から提出された案件は、既に配付しております議案1件及び同意4件であります。これら議案等説明のため、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びあらかじめ委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

◎ 日程第4 選挙第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、選挙第2号 副議長選挙を行います。

選挙の方法は、投票で行います。議場の出入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（千葉 隆君） ただいまの出席議員数は14人であります。

次に、立会人の指名をいたします。会議規則第30条第2項の規定により、赤井睦美さんと佐藤智子さんを指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に赤井睦美さんと佐藤智子さんを指名いたします。

投票用紙を配付いたします。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙を配付）

○議長（千葉 隆君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

（投票箱を点検）

○8番（三澤公雄君） 議長、すみません。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 投票用紙貰ってませんでした。ありました。

○議長（千葉 隆君） 誤認ということで。

○8番（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 投票箱の点検は、異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。配付した投票用紙に被選挙人の氏名を記入したうえ、点呼に応じて順番に投票願います。局長に点呼を命じます。

○議会事務局長（三澤 聡君） それでは、議席番号の順に氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

赤 井 睦 美 議員
佐 藤 智 子 議員
横 田 喜世志 議員
大久保 建 一 議員
関 口 正 博 議員
宮 本 雅 晴 議員
倉 地 清 子 議員
三 澤 公 雄 議員
牧 野 仁 議員
安 藤 辰 行 議員
斎 藤 實 議員
能登谷 正 人 議員
黒 島 竹 満 議員

最後に、千葉隆議長は、自席から投票いたします。

以上でございます。

○議長（千葉 隆君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。赤井睦美さんと佐藤智子さんは、開票の立会をお願いいたします。

（赤井睦美さん、佐藤智子さん立会いの上開票）

○議長（千葉 隆君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票。これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち、有効投票 11 票、無効投票 3 票です。有効投票のうち、黒島竹満君 11 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。

従って、黒島竹満君が副議長に当選されました。議場の出入口の閉鎖を解きます。

（議場開場）

○議長（千葉 隆君） ただいま副議長に当選されました黒島竹満君が議場におられますので、この席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました黒島竹満君から、就任のご挨拶をお願いいたします。

（副議長 黒島竹満君 登壇）

○13 番（黒島竹満君） 大変高い席からではございますけれども、一言ご挨拶をさせていただきます。

まずもって、2 期 8 年間、議長を務められました能登谷議長さん、本当に 8 年間ご苦勞様でございました。また、1 期 4 年間、私、能登谷議長の下、副議長を仰せつかりまして、4 年間、無事に皆様方のご協力、ご理解をいただきながら、無事に終わらせていただきましたことに、心より感謝を申し上げる次第でございます。

私は、これから 4 年間、千葉議長の下、八雲町議会運営並びに議会改革に協力をしなが

ら、一生懸命尽くしていきたいと思っている次第でございます。

議会改革は、平成 23 年からはじまり、25 年から着工しているところでございます。

したがって、町民の理解が、まだまだされていない議会改革でなかろうかなと思っています。
るところでございます。

この議会改革を、議長とともに、そして運営委員長とともにですね、そして、14 人の議員の皆様方が、心をつにして議会に取り組みことによって、議会が変わり、そして、行政も変わると思っております。是非、今後、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、誠に簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○議長（千葉 隆君） この際、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 改選後の初議会にあたり、お許しをいただき、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、この度の選挙におきまして、これまでの議員活動の実績が認められ、町民の信頼を獲得し、栄えある無投票当選を勝ち取りましたことに対し、心よりお喜びを申し上げます。

私も、町民皆様の温かいご支援を得て、前回に引き続き、身に余る無投票当選の栄を与えていただき、恐悦至極に存じます。

これから 4 年間、議員皆様とともに、町政を預かることとなりました。

しかし、この無投票当選は、心して町政を執行せよとの、町民皆様のご下命を賜ったものと受け止め、改めて、その責任の重大さを痛感いたしております。どうか、議員各位におかれましては、今後の町政運営におきまして、今まで以上に絶大なるご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日の初議会におきましては、議会内人事など、その陣容を決定していただくこととなりますが、ただいま決定されました正副議長、また、これから決定されます各常任委員長ほか、それぞれのポストに就かれます方々に対しましても、円滑なる議会運営と町政に対する温かいご指導、ご尽力をお願いいたします。

さて、三度の町政運営の機会を与えていただきました、私の町政執行の基本姿勢は、本年第 1 回定例会の町政執行方針においてご披歴申し上げておりますように、将来にわたって町民が、夢と希望をもって、安心して暮らせる地域社会と活気あふれるまちをつくることとであります。

この度の町長選挙立候補にあたり、向こう 4 年間のまちづくりの決意を、町民皆様に訴えた点について述べさせていただきます。

これまでの 8 年間は、八雲町という未来の木の種を蒔き続け、出た芽を成長させ、その蕾がいくつか花を咲かせることができたと思っております。

これまでに花を咲かせた政策は、八雲町の酪農を守るために、株式会社青年舎の設立と、

商工業の振興、育成を図る株式会社木蓮の二つの法人設立であります。これらは、今後しっかりと後継者の育成を図りながら、経営の安定に向けて取り組んでまいります。

まだ蓄であります。老朽化が進んでいた日本フードパッカー株式会社道南工場の建て替えが決定をし、9月に工事着手となり、施設規模も拡大されて、50人ほどの新たな雇用が生まれる予定となっております。

また、昨年度から検討協議を重ねている、ウイスキー蒸留所の誘致については、現在、小学館と建設場所や施設規模等、さらに協議を続けており、建設に向けて最善の努力をしております。

自然エネルギー導入、脱炭素社会を目指す八雲町にとって、再生可能エネルギー導入ビジョンに基づく事業の推進として、山崎・花浦地区の太陽光発電施設に続き、熊石地域平田内川を活用した小水力発電事業を、今年度から民間企業と連携して現地法人を設立し、事業を推進することで協議を進めています。その内容については、議会、地域住民に説明する予定となっておりますが、発電規模は最大出力 400 キロワット程度で、道内初の官民共同の小水力発電事業を推進してまいります。

熊石大谷地区での地熱開発事業についてですが、民間企業が平成 28 年度から 30 年度にかけて掘削調査を実施したところですが、還元井としては有望でありましたが、生産井として自噴に至らず、開発を断念したところであります。しかし、新たな民間事業者が現れ、来春以降に再度、地熱開発に挑戦することとなったところであります。再生可能エネルギーのさらなる推進に向けて取り組んでまいります。

北海道新幹線新八雲駅周辺整備計画につきましては、平成 30 年度に策定した基本計画に基づき、引き続き、整備に向けた町民の意見を聴くための推進会議を開催いたします。今後は、駅舎のデザインコンセプトを決定し、八雲らしい駅舎になるよう機構に要請してまいります。

令和元年度から取り組んできましたトラウトサーモン養殖試験事業は、良好な試験結果となっており、3年目を迎えて、熊石地域では事業化に向けて養殖施設、飼育尾数を拡大して実施しており、さらなる養殖技術の確立に向けて取り組んでまいります。

事業化に向けては、採算性から、地元での種苗生産、幼魚の確保が必須であり、道総研さけます・内水面水産試験場道南支場の譲渡を受けて、令和 4 年度から陸上での種苗生産事業を開始してまいります。

また、生産量の拡大と合わせて、北海道二海サーモンのネームバリューを高め、差別化を図るため、ブランドマークの作製と商標登録を行い、販路拡大を目指してまいります。

平成 30 年より検討を進めてきました役場庁舎等移転整備計画につきましては、国立病院機構八雲病院撤退後の跡地及び道立八雲養護学校空き校舎を利活用して整備する方向性で、議会、町民の理解を得たと考えております。今後は、双方の土地、建物の取得に向けての交渉を行うとともに、令和 2 年度に策定した基本計画に基づき、具体化をするための基本設計を実施して建設事業を進めてまいります。

また、将来的な人口減少を見据えて、適切な住民サービスの維持・向上を図るため、熊

石総合支所をはじめ、役場組織全体の機構の見直しを、庁舎移転・集約を念頭に置きながら検討してまいります。

地域で安心して暮らすためには、医療の充実が欠かせません。八雲総合病院は、新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症病床でのコロナ患者受け入れにより、国からの交付金があり、黒字決算となっておりますが、厳しい経営状況に変わりはなく、常勤医師の確保と経営の改善に引き続き努めてまいります。

さらに、地域医療を担う熊石国保病院は、老朽化が著しく早期の改築が望まれており、45床での改築計画となっておりましたが、将来的な人口減少を見据えて、地域の声を聴きながら、診療所への規模縮小を検討してまいります。

八雲町の健全財政を支えている大きな要因となっております、ふるさと応援寄附金奨励事業は、町内事業者の努力により、魅力的な返礼品確保の効果もあって、20億円前後の寄附額をキープしております。今年度は、昨年度を上回る見込みとなっておりますが、新たな返礼品開発を企業と連携して進め、目標額を30億円に定めて取り組んでまいります。

ふるさと応援寄附金で集まった資金は、八雲町のまちづくり全般にわたって有効に活用することが大切です。

人口減少に伴って就業人口も減少しており、農業、漁業の第一次産業はもとより、町内の企業、事業所なども人材の確保に大変苦慮しております。町内に仕事を作り、働く人を呼び込む仕組みを構築して、人口減少を緩和させたいと強く思っております。

以上、3期目の町政スタートにあたって、所信の一端を述べさせていただきましたが、これらは、向こう4年間の中で具現化をさせ、咲かせた花が実を結ぶように努力してまいりたいと考えております。

昨年から続いている新型コロナウイルス感染症も、ワクチン接種等の効果もあって、新規感染者数も減少に転じています。アフターコロナの新たな時代が見え始めており、停滞していた経済を徐々に回復させなければなりません。私にとって、立ち止まることは許されず、現状に甘んじることなく、挑戦し続ける気持ちをもって、新たな種を蒔き続けたいと思っております。持続可能な八雲町を、明るく未来のある八雲町を築きあげてまいります。

今後の政策決定にあたりましては、社会経済の動向を注視し、先見の明をもって、柔軟にして大胆な発想を堅持しつつ、議会の皆様のご意見を尊重しながら進めてまいりたいと存じます。

向こう4年間の町政を考えますと、まさに多事多難な環境の中での町政運営となることは覚悟しなければなりません。

今後とも、町民皆様の幸せと八雲町の限りない発展のため、職員ともども全力を尽くしてまいりたいと存じますので、重ねてご支援、ご協力をお願いいたします。

議員各位におかれましては、益々ご健勝でご活躍くださるようご祈念いたしまして、改選後初議会での所信表明といたします。

今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時15分

◎ 日程第5 常任委員の選任及び議会運営委員会の選任

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、常任委員の選任及び議会運営委員の選任を行います。

各常任委員、議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。議長指名の原案は、机上配付のとおりであります。

お諮りいたします。常任委員及び議会運営委員の選任については、机上配付の原案のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、常任委員及び議会運営委員は、机上配付の議長原案のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。議員の皆様は着席のままお待ちください。

休憩 午前11時16分

（議長・副議長退席）

（副議長 黒島竹満君、議長席着席）

再開 午前11時17分

○副議長（黒島竹満君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先刻の常任委員選任の結果、文教厚生常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出がありました。

議長はその職責上、どの委員会にも出席できる権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など、議長固有の権限を考慮するとき、一箇の委員会に委員として所属することは、適当でないこと等により、文教厚生常任委員を辞任したいとするものであります。

本件審議にあたっては、あらかじめ議長に退席を求めています。

お諮りいたします。議長の文教厚生常任委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第5の2として、直ちに議題に供したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（黒島竹満君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の文教厚生常任委員辞任の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎ 追加日程第５の２ 議長の文教厚生常任委員会辞任

○副議長（黒島竹満君） 追加日程第５の２、議長の文教厚生常任委員辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。議長の文教厚生常任委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（黒島竹満君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の文教厚生常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。議員の皆様は着席のままお待ちください。

休憩 午前１１時２１分

（副議長 黒島 竹満君 議長席退席）

（議長 千葉 隆君 議長席着席）

再開 午前１１時２２分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先程選任されました各常任委員及び議会運営委員は、休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成をされるよう、委員会条例第９条第１項の規定により、ここに招集します。

暫時、休憩いたします。再開は、午後１時といたします。

休憩 午前１１時２２分

再開 午後 １時００分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日、会議録署名議員に指名いたしました、関口正博君が早退いたしましたので、会議録署名議員の追加指名が必要となります。

お諮りいたします。会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、追加日程第５の３として、直ちに議題に供したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いた

しました。

◎ 日程第 5 の 3 会議録署名議員の追加指名

○議長（千葉 隆君） 追加日程第 5 の 3 会議録署名議員の追加指名を行います。

本日の会議録署名議員に、大久保建一君を追加指名いたします。

◎ 各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選報告

○議長（千葉 隆君） 次に、休憩中に、各常任委員会及び議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

総務経済常任委員会委員長に安藤辰行君、副委員長に牧野仁君、文教厚生常任委員会委員長に赤井睦美さん、副委員長に佐藤智子さん、議会広報広聴常任委員会委員長に大久保建一君、副委員長に関口正博君、議会運営委員会委員長に三澤公雄君、副委員長に大久保建一君、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎ 日程第 6 選挙第 3 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 6、選挙第 3 号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、渡島廃棄物処理広域連合議会議員に、赤井睦美さんと関口正博君の 2 名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました 2 名を、当選人とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、渡島廃棄物処理広域連合議会議員に、赤井睦美さんと関口正博君の 2 名が当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、この席から会議規則第 31 条第 2 項の

規定により、当選の告知をいたします。

◎ 日程第7 選挙第4号

○議長（千葉 隆君） 日程第7、選挙第4号 南部桧山衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にいたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、南部桧山衛生処理組合議会議員に、斎藤實君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名した斎藤實君を、当選人とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、南部桧山衛生処理組合議会議員に、斎藤實君が当選されました。

ただいま当選された斎藤實君が議場におられますので、この席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎ 日程第8 選挙第5号

○議長（千葉 隆君） 日程第8、選挙第5号 八雲町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行なうことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員の指名をいたします。外崎正廣さん、服部由美子さん、庄内慎一さん、輪島恵美子さん、以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を、選挙管理委員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方々が、選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の指名を行ないます。幸村雅子さん、山本博さん、城近真さん、井口幸生さん、以上、4名を指名いたします。

○議長(千葉 隆君) お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました方々を、選挙管理委員補充員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方々が、選挙管理委員補充員に当選されました。

次に補充の順序について、お諮りいたします。

補充の順序は、ただいま指名しました順序にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、ただいま指名いたしました順序に決定いたしました。

◎ 日程第9 同意第1号

○議長(千葉 隆君) 日程第9、同意第1号 八雲町監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます

○町長(岩村克詔君) 議長。町長。

○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 同意第1号 八雲町監査委員の選任に関し同意を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、10月22日をもって任期満了となった議員選出の監査委員及び、11月14日をもって任期満了となる識見を要する監査委員の後任者の選任にあたり、議会の同意を求めようとするものであります。

選任しようとする委員については、議案書記載のとおりであり、略歴はお手元の参考資料1ページに記載しております。

この方々は、委員職務に遂行するに足る人格として、識見を有し、公平・不偏の立場で努めていただける方であり、委員として適任でありますので、地方自治法第196条第1項

の規定により、議会の同意をお願いする次第でございます。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案趣旨の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) お諮りいたします。

本件については、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに本件を採決いたします。本件は、一人ごとに区分し、採決いたしたいと思いを。

お諮りいたします。議案書表の一人目に記載の方を、八雲町監査委員として同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、議案書表の一人目に記載の方を、八雲町監査委員として同意することに決定いたしました。

(宮本議員退席)

○議長(千葉 隆君) 次に、議案書表の二人目に記載の方については、地方自治法第 117 条の規定によって、除斥の対象になりますが、既に退席されていることを確認いたしました。

お諮りいたします。議案書表の二人目に記載の方を、八雲町監査委員として同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、議案書表の二人目に記載の方を、八雲町監査委員として同意することに決定いたしました。宮本雅晴君の復席を求めます。

(宮本議員復席)

◎ 日程第 10 同意第 2 号

○議長(千葉 隆君) 日程第 10、同意第 2 号 八雲町副町長の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○町長(岩村克詔君) 議長。町長。

○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 同意第 2 号、八雲町副町長の選任に関し同意を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、副町長の吉田邦夫氏と萬谷俊美氏が、本年 11 月 16 日をもって任期満了となるほか、副町長体制を一人とすることから、次期副町長の選任にあたり議会の同意を求めようとするものであります。

選任しようとする方については、議案書記載のとおりであり、略歴はお手元の参考資料2ページに記載しております。

皆様もご承知のとおり、この方は豊富な行政経験を有し、周囲からも信頼も厚く、町の課題に取り組む的確な人材であり、副町長として適任であると確信しておりますので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いする次第でございます。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案趣旨の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。議案書に記載の方を、八雲町副町長として同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、議案書に記載の方を、八雲町副町長として同意することに決定いたしました。

ただいま八雲町副町長の選任について、議会で同意されました成田耕治さんから発言を求められておりますので、これを許します。

○副町長(成田耕治君) 高い席からではございますが、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位から副町長の選任同意をいただきまして、厚く御礼を申し上げたいと存じ上げます。

今、この場に立ち、改めて副町長の職責の重さに身の引き締まる思いでございます。さらに、今まで感じたことのないプレッシャーを、ひしひしと感じているところでございます。

私は、八雲町に昭和55年4月に奉職し、41年8か月となります。多くの部署で勤務をしまいましたが、最後に勤務いたしました、総合病院の8年間に関しましては、35年ぶりとなる本館棟の改築工事、また、麻薬事件、さらには医療訴訟、さらには医師確保、さらにはコンサルタントを導入した経営改善、最後にはコロナウイルス対策と、本当に濃い8年間でございました。なかなか役場職員としても、このような経験をする事はなかなかないものと思っております。この経験をですね、今後の町政にいかしてまいりたいと考えている所存でございます。

地方自治体を取り巻く情勢に関しましては、人口減少、さらには少子高齢化が急速に進む中、大変厳しい状況にあると存じます。私としては、微力ではございますが、岩村町長の補佐役として、町民の皆様が、安心、安全に暮らせる持続可能な八雲町実現のため、職員皆様とともに、誠心誠意、全力を尽くしてまいっている所存でございます。

議員各位におかれましては、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。

げまして、選任同意にあたってのご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎ 日程第 1 1 同意第 3 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 11、同意第 3 号 八雲町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 同意第 3 号、八雲町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、8 月 31 日をもって委員 1 名が辞任したことから、新たな委員の任命にあたり、議会の同意を求めようとするものであります。

任命しようとする委員については、議案書記載のとおりであり、略歴はお手元の参考資料 3 ページに記載しております。

この方は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他、農業委員会の属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方であり、委員として適任でありますので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意をお願いする次第でございます。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。提案趣旨の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。議案書に記載の方を、八雲町農業委員会委員として同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、議案書に記載の方を、八雲町農業委員会委員として同意することに決定いたしました。

◎ 日程第 1 2 同意第 4 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 12、同意第 4 号 八雲町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 同意第４号、八雲町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、現委員のうち１名が１１月１７日をもって任期満了となることから、その後任者の任命について、議会の同意を求めようとするものであります。

任命しようとする委員については、議案書記載のとおりであり、略歴はお手元の参考資料４ページに記載しております。

この方は、教育に関する識見が高く、公正な立場で大局的な判断をいただける方であり、温厚にして誠実な人柄で、委員として適任でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意をお願いする次第でございます。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、提案趣旨の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。議案書に記載の方を、八雲町教育委員会委員として同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、議案書に記載の方を、八雲町教育委員会委員として同意することに決定いたしました。

◎ 日程第１３ 議案第１号

○議長（千葉 隆君） 日程第１３、議案第１号 令和３年度八雲町一般会計補正予算第６号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第１号、令和３年度八雲町一般会計補正予算第６号についてご説明いたします。

議案書１ページをお願いいたします。

この度の補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに、２６億４,５６５万７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を１７６億９,８６６万６千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書５ページ下段をお願いいたします。

２款総務費 １項総務管理費 １２目地域振興対策費 ２６億４,５６５万７千円の追加は、ふるさ

と応援寄附金奨励事業であります。本事業については、本年度当初予算の寄附金総額を 12 億円と見込み計上しておりますが、11 月 7 日現在の寄附金額は 8 億 8,751 万 3,780 円となり、過去の実績を勘案すると、当初予算額を上回る見込みであるため、予算の追加をしようとするものであります。

追加にあたっては、本年 10 月 26 日までの実績と、それ以降は過去の実績などを考慮し、寄附金件数、総額をそれぞれ当初予算では 7 万 5,072 件の 12 億円で計上しておりますが、見込みを 17 万 4,735 件の 29 億 1,809 万 7 千円と推計し、その増額に合わせた予算とするもので、24 節積立金に 17 億 1,809 万 7 千円、7 節報償費に返礼品 5 億 1,696 万円のほか、各節説明欄記載のとおり事務経費の追加をしようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、26 億 4,565 万 7 千円の追加であります。

続いて歳入であります。同じく議案書 5 ページ上段をお願いいたします。

11 款 1 項 1 目地方交付税 2 億 3,299 万 7 千円の追加は、歳出に対応した普通交付税であります。

18 款 1 項寄附金 2 目ふるさと応援寄附金 17 億 1,809 万 7 千円の追加は、歳出でご説明いたしました、ふるさと応援寄附金の増加見込み額であります。

19 款繰入金 1 項基金繰入金 2 目ふるさと応援基金繰入金 6 億 9,456 万 3 千円の追加は、ふるさと応援寄附金奨励事業の返礼品代及びその送料相当額に要する財源として計上しようとするものであります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の 26 億 4,565 万 7 千円の追加であります。

以上で、議案第 1 号、令和 3 年度八雲町一般会計補正予算第 6 号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○4 番(大久保建一君) 議長、大久保。

○議長(千葉 隆君) 大久保君。

○4 番(大久保建一君) 6 ページの委託料の中で、2 億 2,596 万 6 千円の中の、ウェブサイト作成業務委託料 100 万円、これについての説明をお願いいたします。

○政策推進課長(川口拓也君) 議長、政策推進課長。

○議長(千葉 隆君) 政策推進課長。

○政策推進課長(川口拓也君) こちらのウェブサイト作成業務委託料でございますけれども、もう既にですね、実を言うとウェブサイトを新たに作成して公開しているところでございますが、まだまだ制度が、むしろこれ以上もっと上げるようなかたちでとれるようなものでございますので、今回の補正と合わせまして、さらに費用をかけて、より魅力のあるウェブサイトの作成、また、全国から様々な方がご覧になれるような興味を持っていただくようなウェブサイトの作成に使うために、このような形で計上させていただきました。何分ですね、今回 10 月から町オリジナルのふるさと納税の特設サイトを開設したばかりでございますので、是非ですね、議員の皆様もご覧になって、大変返礼品等も美味し

そうに掲載しておりますので、是非、ご覧になっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○4番（大久保建一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保議員。

○4番（大久保建一君） 説明でいけば、さとふるとかそういう業者でなくて、オリジナルのウェブサイトという意味でよろしいですか。八雲町のホームページから飛ぶやつですよ。今日、それ拝見したんですけれども、返礼品のところで詳しく見るような飛ぶやつをクリックすると、さとふるのほうに飛ぶんじゃないかなったんですしたっけ。それは、オリジナルのほうの販路を、これから考えていくという考えでよろしいんですか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 基本的に、当町の返礼品につきましては、返礼品の代行業者がさとふるのみとなっています、今のところ。それで、基本的にはさとふるに飛ぶようなかたちなんですけれども、さとふるに飛ぶ前の当町のウェブの中での、その中の見栄えとか、そういった部分をより精度を上げていきたいというための計上でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 今、大久保議員の質疑を聞いていて思ったんですけれども、ふるさと応援寄附金、このウェブサイトの質問だったんですけれども、さとふるに飛ぶ前云々というところで思ったんですが、今回の所信表明でも触れています、株式会社木蓮のいわゆる事業の中心に、このふるさと応援寄附金の事務代行が入っていたように思うんですけれども、そちらのほうに行くという可能性が秘めているウェブサイトの新しいデザインと考えていいんでしょうか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） さとふるの他にですね、株式会社木蓮さんのほうにも、当然、委託業務を委託しているところでございますけれども、ちょっと今、現段階でなかなかその部分で取扱いのほうが上手くいっていないというのが正直なところでございまして、当然、木蓮さんの都合によるものでございますので、そちらのほうで動きがあれば、当然我々のほうもお願いしたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） いいです。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

質疑終結と認めます。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 14 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長(千葉 隆君) 日程第 14、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

ご報告いたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、会議規則第 73 条の規定によって、特定調査事項について、閉会中の継続調査を行いたい旨の申出書が提出されております。申出書は、それぞれお手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長(千葉 隆君) これをもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和 3 年第 5 回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午後 1 時 33 分]